

## 令和5年度第3回佐倉市総合教育会議議事録

期 日 令和6年2月21日（水）  
開 会 午後1時30分  
閉 会 午後2時40分  
場 所 佐倉市役所 社会福祉センター3階中会議室

### 出席者

佐倉市長	西田三十五
佐倉市教育委員会教育長	圓城寺一雄
佐倉市教育委員会教育長職務代理者	吉村真理子
佐倉市教育委員会委員	菅谷 義範
佐倉市教育委員会委員	熊倉 夏子
佐倉市教育委員会委員	柴内 靖

### 説明職員

企画政策部長	向後 昌弘
企画政策部企画政策課長	和田 泰治
教育委員会事務局教育部長	緑川 義徳
教育委員会事務局教育総務課長	菊間 明美
教育委員会事務局学務課長	村上 武宏
教育委員会事務局指導課長	榎本 泰之
教育委員会事務局教育センター所長	松原 和弘
教育委員会事務局社会教育課長	舎人 樹央
教育委員会事務局文化課長	猪股 佳二

### 事務局職員

企画政策課計画推進班長	秋葉 一幸
企画政策課主査	飯塚 宣夫
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	平野 昌彦
教育総務課教育総務班長（企画政策課併任）	千々岩和代
教育総務課主査補（企画政策課併任）	伊藤 浩司

### 企画政策部長

皆さん、こんにちは。当会議、総合教育会議の担当させていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

それでは、定刻となりましたので、これより第3回佐倉市総合教育会議を開催させていただきたいと存じます。皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

それでは、開催に先立ちまして、西田市長より一言ご挨拶申し上げます。お願いいたします。

## 西田市長

皆さん、こんにちは。市長の西田でございます。本日は、令和5年度第3回佐倉市総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。教育委員会の皆さんには、日頃より佐倉市政の発展にご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

さて、佐倉市は去る2月8日、夢咲くら館におきまして市内5校の県立高等学校等と包括連携協定を締結したところでございます。当日は、圓城寺教育長、柴内委員にもご出席をいただき誠にありがとうございました。今回の協定は、これまでの県立高校等との絆をさらに深め、若い世代の意見を取り入れたまちづくりを進めるため、市制施行70周年を契機として、「持続可能なまち・佐倉」の実現を目的に、締結したところでございます。

30年後となる市制100周年を見据え、今後佐倉のまちづくりを担う若い世代の皆さんが佐倉市に愛着や思いを抱き、この地に住み続けていく、住んでよかったと思えるよう我々の世代が責任を持って果たしていくことが重要であろうと考えております。教育委員会の皆様には、この協定を契機に、市内小中学校と市内5校の県立高等学校等との連携も視野に入れ、様々な教育施策に取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げます。

さて、本日は今年度3回目の会議となりますが、議題といたしましては、現在の教育大綱に基づいた今年度の主要施策につきまして、進捗の確認をしまいたいと考えております。また、新しい教育大綱につきましては、これまでの協議内容や市民意見の公募結果等を踏まえ、策定に向け最終的な協議を図ってしまいたいと考えております。

いじめ問題につきましては、現状把握ということで、ご報告をお願いいたします。教育委員の皆さんにおかれましては、それぞれの分野の専門的な知見に基づくご意見、そしてご提案を聞かせていただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

企画政策部長

ありがとうございました。

それでは、早速ではございますが、議事のほうに移ってまいりたいと存じます。

以降の進行につきましては、西田市長のほうでお願いをいたします。

### 【協議・調整事項】

#### ① 令和5年度佐倉市教育大綱に基づく主要施策の実施状況について

西田市長

それでは、本日は令和5年度第3回目の総合教育会議ということで、式次第に沿って議事を進めてまいります。

本日は、協議・調整事項が2件、報告事項が1件でございます。

初めに、令和5年度佐倉市教育大綱に基づく主要施策の実施状況について、事務局からの説明を求めます。

企画政策課長

市長。

西田市長

和田課長。

企画政策課長

皆様、改めましてこんにちは。私のほうからは、教育大綱に基づく主要な施策の実施状況についてご説明申し上げます。

教育大綱につきましては、この総合教育会議において協議を重ね、形づくられた佐倉市の基本方針でございますので、その進捗管理についてはこの会議において行うことで進めておりますことから、本年度の取組状況についてご協議をいただきたくお願いいたします。

資料1は教育大綱につながる取組を教育ビジョンの前期推進計画の重点事業ごとに整理したものとなっております。まだ、年度の途中であることから、指標の数値につきましては未確定のものもございますが、達成見込みとして進み具合を示してございますので、その点ご了承いただければと思います。

なお、内容につきましては、教育総務課長のほうから詳しくご説明させていただきます。よろしく申し上げます。

教育総務課長 市長。

西田市長 教育総務課長。

教育総務課長 教育総務課長の菊間でございます。令和5年度教育大綱に基づく教育施策実施状況についてご説明をいたします。

初めに、資料1をお手元をお願いいたします。令和5年度教育大綱に基づく佐倉市の教育施策（重点事業）でございます。教育大綱につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を定めるものとされております。資料につきましては、教育大綱に定める4つの基本方針に沿って、佐倉市教育委員会で定めております佐倉教育ビジョン推進計画の重点事業を当てはめて記載しているものでございます。

それでは、方針ごとにご説明をいたします。資料1ページをお願いいたします。基本方針1「生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します」でございます。基本方針1では、進展する社会の中で、子どもたちが力強く生きていくため、「確かな学力」や「豊かな心」、「健やかな体」を育てていくことや、「ふるさと佐倉」への愛着と誇りの涵養などを趣旨としております。

ナンバー1「佐倉市学習状況調査の実施」では、市独自の問題を作成いたしまして、市内全ての小中学校を対象とした学習状況調査を実施いたしました。今年度より中学生の到達度調査を、筆記型調査から各生徒のタブレットを活用して調査できる方式に変えて実施いたしました。

このほかナンバー2「佐倉の地域性を活かした道德教育の推進」、次に資料2ページのナンバー3「佐倉の教育における佐倉学の推進」、ナンバー4「児童生徒の体力向上の推進」、3ページのナンバー5「食育の推進」に関する事業を重点事業として実施いたしました。

続きまして、資料4ページをお願いいたします。基本方針2「学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します」でございます。地域に開かれた学校づくりの推進や、子どもたち一人一人のニーズに合った教育の推進、いじめ根絶に向けた取組など、安心して学校に通える教育環境の整備を趣旨としております。

ナンバー6「幼稚園及び小中学校施設の環境整備」では、

小学校のトイレ洋式化工事や各種改修工事を進め、施設の利便性向上を図りました。

5ページ、ナンバー9「特別支援教育の推進」では、医療的ケア児が在籍する2校の小学校へ4名の看護師を新たに配置いたしました。

このほか6ページ、ナンバー11「通学路の安全確保」、また7ページ、ナンバー13「いじめ防止対策推進事業」など9事業を重点事業として実施いたしました。

続きまして、資料9ページをお願いいたします。基本方針3「生涯にわたる学びを支援します」でございます。市民の多様な学習ニーズとライフステージに応じた学習機会の提供などを趣旨としております。

10ページのナンバー18「社会教育における佐倉学の推進」では、各種パネル展を実施し、佐倉学について周知いたしました。

このほか11ページ、ナンバー19「家庭教育推進事業」、ナンバー20「佐倉図書館の整備」など、6事業を重点事業として実施いたしました。

続きまして、12ページをお願いいたします。基本方針4「歴史・文化資産の保全、活用を推進し、芸術・文化を振興します」でございます。日本遺産に認定された歴史的なまち並みなど、数多く残る歴史・文化資産の未来への継承や地域文化の振興、新たな文化芸術活動の創造、発信などを趣旨としております。

ナンバー22「文化財普及活動の推進」では、フェイスブックやインスタグラムを通じて、市内に数多く残る文化財や歴史・文化資産などを周知いたしました。

このほか13ページ、ナンバー23「芸術文化の普及促進」など、3事業を重点事業として実施いたしました。

議題1、令和5年度教育大綱に基づく主要施策の実施状況のご説明につきましては以上でございます。

西田市長

ありがとうございました。

ただいま事務局から本年度の実施状況について説明がございましたが、この件につきまして教育委員会として何か課題点やご意見等がございましたら、皆さんからお聞きしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

菅谷委員

市長。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

説明ありがとうございます。これは、もう教育委員会会議で度々取り上げられているものですから、委員はそれぞれ十分承知していると思います。いつもお話ししているのですけれども、数値目標とか、達成度の評価というのはなかなか難しいということで、数値目標だけでいけば機械的にできる部分でしょうけれども、その辺の評価が難しいかなという話をさせていただいて、それで目標がちょっと低いのではないかなと、もっと自信を持って高い目標に掲げて、それに向かって進んでいくというのも大事なのかなと思いますので、ちょっと控え目ですが、もう少し自信を持たれたほうがいいかなというのが、いつもそういう感想ではあります。

それから、基本方針1ですけれども、重点事業を5つ上げていただいています。ただ、ここに人権・平和教育を推進するという文言が入っていますので、今ちょっと専制国家の問題もいろいろ世界で問題になっていますので、この辺人権とか平和の推進というものを重点事業でどこかに入れていただけると非常にいいのかなという、そういう感想はあります。

あとほかの事業については、それぞれなかなか大変な事業ばかりですから、教育委員会としては粛々と進めていけるということだと思います。

それで、10ページのナンバー18ですけれども、児童生徒については佐倉学についてかなりもうしっかりやっているとところなのですけれども、社会人、要するに大人の方の佐倉学に対する関心がちょっと低いかなということで、この目標も24%ということなので、この辺の普及をもう少ししていければというふうには考えます。大事な佐倉学の内容ですので、佐倉市民としてはその辺の目標をもう少し高くしていただいて、普及を図っていただければなという、そういう意見であります。

以上です。

教育総務課長

市長。

西田市長

では、課長。

教育総務課長 教育総務課、菊間でございます。目標値の設定につきましては、再度組み立てる際にはやはり高い目標を持って挑んでいきたいと考えておりますので、次回設定のときにはまた考えていきたいと考えております。

また、お話のありました人権教育ですけれども、教育ビジョンの重点事業では平和教育も位置づけ、しっかり表に出てくるような形にはなっておりますので、そちらも漏れることなく推し進めていきたいと考えております。

社会教育課長 市長。

西田市長 舎人課長。

社会教育課長 社会教育課、舎人でございます。委員おっしゃるとおり、ほかの数字が100%、80%に対して、ちょっと佐倉学の推進がどうしても低くなっているのが今の現状でございます。こちらは市民意識調査を基にしており、低くなってしまいう傾向ではあるのですが、現在千葉県150周年記念事業、来年は佐倉市制70周年記念事業ということで、様々な事業を展開してまいりたい。また、パネル展示についても充実させていきたいと考えておりますので、ここの数字が少しでも伸びるよう努めてまいりたいと思います。

西田市長 ありがとうございます。

菅谷委員 市長。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 いつも努力していただいているのは分かるのですが、もうちょっと自信を持っていただいてもいいかなということです。各目標に向けて、佐倉学ばかりではなくてということ。

教育総務課長 ありがとうございます。

熊倉委員 市長。

西田市長 熊倉委員。

熊倉委員 熊倉です。よろしくお願ひいたします。私のほうから2点お伺ひしたいと思ひます。

まず、1ページの基本方針1、ナンバー1です。佐倉市学習状況調査の実施というところでございますが、過日教育センターの報告会のほうで、先生方向けにこういった学習状況調査の結果データから、指導のアドバイスであるとか、そういったものを常に発信するようにご準備されているということでお伺ひしたのですけれども、その辺りの活用状況などをお伺ひすることは可能でしょうか。

教育センター所長 アドバイス。

熊倉委員 そうですね、この学習調査の報告、結果を受けて、例えば足りないところをこういったふうに指導していけばいいといったアドバイスのなものや、何か先生向けに情報発信するといったことが、あったかなと思ひますけれども、その辺り今回見込み値ではありますけれども、ちょっと目標値にたどり着いていないというところもあるのかなと思ひまして、先生方のそういったところの取組はどのようにされているのかお伺ひしたいと思ひます。

教育センター所長 市長。

西田市長 松原所長。

教育センター所長 教育センター、松原でございます。佐倉市学習状況調査の実施の後に、こちらのほうで分析をした結果につきましては、2月末に点数の結果だけではなくて、こういったところが足りていなかった、そしてこういったところを授業でやっていったらいいのではないかというようなアドバイスについて明記したものを、2月末に各学校に通達しているところです。夏に行いましたセンター報告会で報告をさせていただいたのは、市学テだけではなくて全国学テについても、秋口に各学校に提示をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

熊倉委員 もう一点いいですか。

西田市長                   どうぞ、熊倉委員。

熊倉委員                   もう一点失礼いたします。8ページ、基本方針2のナンバー14、教育相談の充実ですが、こちら重点事業とされておりますが、今年度の4月に名称変更でルームさくらとなったかと思えます。またお話重なってしまいますが、教育センター報告会のほうでも非常に明るい雰囲気、スタッフの皆様のコメントと動画を拝見させていただきましたが、名称変更されてからの利用の状況であるとか、先日ちょっと私も実は足を運ばせていただいたのですけれども、本当に温かい雰囲気でお迎え入れくださるところですので、その辺り名称変更されてから何か変化がありましたらお伺いできればと思えます。

教育センター所長   市長。

西田市長                   松原所長。

教育センター所長   教育センター、松原でございます。名称を適応指導教室という名前からルームさくらに変更した、この影響で何かが変わったというようなことについては、データとして持ち合わせてございません。ただ、今「誰一人取り残されない学びの保障」という形で、国のほうでも方針を出されているところで、市としましてもそれに向けた支援をしているところでございます。長欠、不登校の児童生徒については、非常に数が増えておる現状もございまして、その子たちに応じた形でできる限りの支援を展開していければというふうに考えております。

西田市長                   ありがとうございます。

熊倉委員                   市長。

西田市長                   熊倉委員。

熊倉委員                   熊倉です。ありがとうございます。個々に応じた居場所で常に明るい雰囲気でお迎えいただいているというのは非常にありがたいなと思えます。まだ結びついていない児童

生徒の皆さんですとか保護者の方も、ぜひアンテナを張って居心地のいい場所というところに少しでも時間を置くようにしていただければと思いますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

西田市長                    ありがとうございました。

教育長職務代理者    市長。

西田市長                    吉村教育長職務代理者。

教育長職務代理者    ありがとうございます。今不登校についてのご意見ありましたけれども、後ろのほうに大綱の作成について寄せられた意見のところ、すみません、そこまで行ってしまっていていいですか。

西田市長                    はい。

教育長職務代理者    それにも書かれていたのですけれども、やっぱり不登校については教室に戻すということだけを目的とするのではなくて、社会的自立を目標にしてというところがもう文科省のほうからも言われているところですので、先ほど見せていただいたナンバー12、学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進というようところで、やはりなかなか先生方だけにそういったところを、社会的自立というものに子どもたちの目を広く開かせてというところは、なかなか難しいかなと思いますので、やはり地域の方のいろいろなリソース、資源を使っていくということが大事かと思います。この12の辺りが関係してくるのかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

何か不登校の子たち、あるいははじめのこともちょっと後ろのほうに書かれていますけれども、やはり子ども同士のそういったはじめというよりは、広く自分の将来であったり日常生活のいろんなやりがいがある活動であったりというところに目を向けさせるというようなことが何より大事かなと思いますので、その辺のそういった不登校やはじめといったものの取組にも関係してくるような、地域の皆様方のリソースも活用する中での開かれた学校づくりというのは、なかなか本当に難しいですし、学校現場の方はなかなか地域の方に入

っていただくというのも、言うは易しで本当に大変だと思うのですけれども、その辺どんなふうにお考えか、お聞かせいただけたらありがたいです。

指導課長 市長。

西田市長 榎本課長。

指導課長 指導課長、榎本でございます。今現状指導課で行っております学校運営委員会は10校ということで、まだ全校までは行き渡っていないのですけれども、その10校の取組の中で地域の方々が積極的に学校に入ってきて、いろいろな講習会をやるとか独自に地域の方々が運営するという形で行っていただいている事例もたくさんございます。学校の状況を積極的に見ていただいたり、子どもたちの様子をふだん登下校もそうなので、見守るようにしていただいたりしております。そのような状況を見て、子どもたちの将来について地域と学校が一体になって成長を促していくというのは、非常に大切なことだなと捉えています。今後コミュニティスクールについては、まだちょっと未定のところもあるのですが、不登校事業を少しずつ広げていきながら、地域と学校協働しながら子どもたちの成長を見守っていければなというふうには考えております。

以上でございます。

教育長職務代理者 市長。

西田市長 吉村教育長職務代理者。

教育長職務代理者 私が勤めております短大も地域に入れていただいていると思いますので、例えば保育体験とか、子どもたちにそういった少し外の世界に目を向けて、しかも今は保育を目指す方がなかなか少ない状況もありますので、中学生や高校生に一つのやりがいのある仕事として、そういう保育の体験をちょっとしてもらおうとか、そういうのもご協力できればというふうな気持ちもあります。学校に地域の人に入ってもらうのはいいということは皆さん分かっていると思うのですけれども、なかなか大変だと思いますので、体験教育というところとも絡めながら、させていただけたらなという思いもあります。

西田市長 僕もすごくいいと思いますので、特に今力入れている舎人課長、ご意見ありませんか。

社会教育課長 社会教育課、舎人でございます。やっぱり小学生、中学生の子たちにとりまして、身近な例えば高校であったり大学生の子が、生徒さんがいろいろな活動を通じて一緒に体験をしていただくということが本当にありがたいことで、現状では東高校と例えば近くの小中学校と連携事業等を行っております。今後も可能であれば短大と一緒に連携をしていきたいなというふうに思っているところでございます。先ほど榎本課長がおっしゃったとおり、コミュニティスクールではまだ未定な部分もあるのですが、地域と学校が連携した事業を何とか進めていけるように努力してまいります。

教育長職務代理者 よろしくお願ひします。

西田市長 夢咲くら館とかをうまく使って、特に小さな子どもたちが来ているので、やはりそういう将来の夢を描いている学生さんに実践、体験してもらえると非常に良くて、佐倉で受験してもらえたらなと思いますので、よろしくお願ひします。

柴内委員 市長。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 3点お願ひします。

まず1点目は、ナンバー1の佐倉市学習状況調査の関係では、前もお話ししたのですけれども、ただこの取組指標だけで判断するわけにはいかないのですけれども、活用力が目標値よりも高いというのは非常にいいことであるし、数字だけでは7割でいいかということ、そういう問題ではないのですけれども、ただやっぱり多くの調査の中では応用力であったり、そういう活用力みたいなものが低いというのがいろんな調査では出ている部分があるので、今後もまた力を入れていただきと同時に、基礎学力についてやっぱりきちっと義務教育についてはさらに向上できるように、また具体的な施策を考えていただけたらと、センターのほうでもその辺に力を入れていただけたらありがたいなというふうに感じています。それ

が1点目です。

2点目は、道徳教育の関係のナンバー2の部分で、この中に副読本というか、今道徳は教科書を使うようになりましたけれども、地元の資料を活用していいことになっているので、そういう部分で佐倉学の資料を使って、各全校で取り組んでいるということは非常にいいことですので、また逆に地域の方に聞くと、昔と違って今の学校の道徳の授業ってどうやっているのという質問が結構あるので、やっぱり道徳の授業に対して地域の方に公開するようなことを積極的にやっていただけでもいいのではないかなというふうに思います。そのときに佐倉学を使った資料を活用するとなおさらいいのかなというように感じを受けますので、検討いただけたらありがたいなと思います。

3点目は、吉村先生がさっきおっしゃったのと全く同じで、学校運営委員会の活用の話ですが、今全国でコミュニティスクール、学校運営協議会がどんどん増えていって、各学校で、近隣では成田市がこの4月1日から、コミュニティスクールを学校運営協議会方式に全校が切り替わりました。佐倉の場合は独特として、学校独自の佐倉市としての独自の学校運営委員会という言い方の中で取り組んでいることだと思うのですが、今後さらに力を入れていただいて、やはり地域の方が非常に今でも協力的なので、あまり心配をせずに地域の方や保護者の方の力をどんどん学校の中に取り入れるのを積極的にやっていたらいいかなというふうに思っています。通学路の安全確保の中で、見込数が1万名になっていますけれども、九千何名の地域の方が協力している状況を捉えれば、佐倉の皆さんが非常に学校に対して協力的だということ踏まえた上で、どんどん取り入れていけるところは取り組んでいただけたらありがたいなというふうに感じました。

西田市長                    ありがとうございます。

教育センター所長    市長。

西田市長                    松原所長。

教育センター所長    教育センター、松原でございます。学習についてと道徳について話をさせていただきたいと思います。



西田市長                    ありがとうございます。

学務課長                    市長。

西田市長                    村上課長。

学務課長                    学務課、村上でございます。ガードボランティアの参加者数は、年々少しずつ減っているところがあるのですが、学校のほうが中心になって今後とも約1万名という数は、できるだけこれに近い数は維持していこうということで取り組んでおりますので、どうぞよろしくお願ひします。

西田市長                    ありがとうございます。  
柴内委員、よろしいですか。

柴内委員                    はい。

西田市長                    では、ちょっと自分のほうから。みんなの話を聞いたら、ちょっと言いたくなって。まず今のナンバー11についてメンバーが少なくなってきたというけれども、これはおじいちゃん、おばあちゃんが何年かやってくれたら、小さな賞状でもいいので、何か表彰、子どもたちからおじいちゃん、おばあちゃん、ありがとうとかやってくれると、また生きがいでもう少しやろうかなとかって思うのがあるかもしれないから、子どもたちから書いたもの、よく昔は敬老会とかでやったので、何かあげられればいい、もしくは市長とするか教育長とするか分からないけれども、1枚つくっておくとか、そういうもので何かやっていくと、もう少しなじんでくるかななんて思うので、ちょっとその辺考えてもらえたらと思います。

あと菅谷先生が言われたことですがけれども、佐倉学についてはもう本当に自信持って、議会ではいろいろ言う人いるけれども、私は佐倉学、道徳教育は大好きだから、本当はそこをどんどん出して行ってほしいなとは思っているけれども、いろんな方がいらっしゃる中で、やっぱりそれは大事だなと思って自信持ってやってもらいたいなと思います。

そこで、なかなか佐倉学というのが子どもたちに浸透していないのではないかとというのがありましたけれども、去年、

市内の小学校を出た女性の学生による、津田仙の功績を書いた文章があったのです。佐倉学を学んだことで、私はこういう論文を書いたという学生さんがいたのだけれども、そういったものを取り上げて、先輩たちが佐倉学を勉強してきた成果を、何か佐倉学に取り入れていくとか、今後何か、多分その方はまだ学生なのではないかと、……

教育長

今大学生です。

西田市長

大学生でしょう。だから、大学生が高校生を教えるとか短大生が高校生を教えるとか、高校生が中学生に教えるとか、今いろいろ佐倉東高校でやっているものが、今度高校生が中学生になって、中学生が今度小学生に教えていく、そういう昔は僕らの時代には兄弟が多かったけれども、今は兄弟がいないとか、そういう時代なので、夢咲くら館やいろいろなところで、いろいろなお兄ちゃん、お姉ちゃんが下の子を教えるとかというの、やっぱりできたらいいなというふうに考えていますので、これ全て要望というか考えてくださいという事で。

それと、最後にこの17番、コミュニティカレッジの件だけれども、僕も学長とか総長としていろんなところに出ているけれども、市民カレッジは募集もあってある程度運営できている感じに見えるのだけれども、このコミュニティカレッジは人数が大分減ってきていて、何で募集が少ないのかなんていうふうに、その辺は分析しているのですか、これ質問なのですけれども。

社会教育課長

市長。

西田市長

舎人課長。

社会教育課長

社会教育課、舎人でございます。市内にいろいろな大学ございまして、市民カレッジは4年制の大学ということで、2年間教養課程を学んだ後、3年次から専門コースを選ぶようになっていて、その後、学生で学んでいる間に新規で活動する道しるべとか、そういうものをつけていくという大学があるのと同時に、例えば志津公民館、根郷公民館で行っているのは1年制、学ぶだけで終わっていくような大学、様々な形があるのですが、コミュニティカレッジということは、

どうしてもやっぱり地域で活躍する方々を2年間で養成というか、勉強しながら学んでいくというところであったのですけれども、様々な要因はあるのですが、例えば入学される年齢層がもう既に高い状況で入ってくることによって、卒業したときにもう活躍するだけのちょっと体力がなかなかないという方もいらっしゃることもあります。

それから、学んだことをなかなか生かす機会がつくれていない、もしくはもう既に地域で活躍されている方がここで学んでいるケースもあるというところがあって、なかなかコミュニティカレッジの学びの場につながらなかったという経緯があります。ただ、市民カレッジを見てみますと、やはりコロナのときで少し応募者数が減ったという経緯はありますが、それ以前は大体定員を満たしているという現状がございますので、やはり何かしらカリキュラムの中であったり社会教育指導員さんの関係性であったり、そういうのをうまく考えていけば、コミュニティカレッジというようなこういう活動も今後はまた生かせる場はあるのではないかなというふうにはちょっと考えています。

西田市長

分かりました。今後市民カレッジにしても、非常にいろいろなことを研究しているから、それを広報で載せたり、この市民カレッジで今回すごくよかったのは、特に私の住んでいる臼井地区の散歩コースというか、いろんな僕も知らないことが書いてあったの。9期生、10期生がこういうふうにつくった、すばらしいとって顔写真入れたりして、そういう成果を何かやると、またおじいちゃん、おばあちゃんもこの学校へ行こうかなとかって思う気持ちがあるかもしれないので、特に佐倉市はおじいちゃん、おばあちゃん多い市なので、できるだけ勉強して、できるだけ認知症にならないでやっていくというのが大事だと思うので、今後またその辺の在り方というのをまた横断的に広報とかを使って、できればと思っています。

私からは以上です。すみません、長くなりました。

では、この件については、皆さん、よろしいですか。

(発言する者なし)

西田市長

では、すみません、何か私のほうが多くて、時間が経過して申し訳ないです。

様々な意見ありがとうございました。本年度は、現在の教育大綱の最終年度となりますが、各種の取組はおおむね良好に行われると理解いたしました。次期大綱は、現在の大綱にある施策をベースとして検討してきたものですので、今後もさらなる取組の充実を図っていただきたいと思います。なお、取組指標は事業の取組の目安として設定しているものだと思いますが、目標値に届かなかった取組については、その理由についてよく分析をしていただき、設定した目標が妥当であったかどうかも含め、今後に生かしていただければと思います。

### ① 佐倉市教育大綱（令和6年度～9年度）について

西田市長                    それでは、協議・調整事項の2つ目に移りたいと思います。佐倉市教育大綱（令和6年度～9年度について）、事務局からの説明を求めます。

企画政策課長              市長。

西田市長                    和田課長。

企画政策課長              企画政策課長の和田でございます。次期佐倉市教育大綱、令和6年度から9年度のものにつきましてご説明申し上げます。

教育大綱につきましては、これまでの総合教育会議の中で協議、調整をいただいたところでございます。前回12月20日の会議では、大綱の素案をご提示させていただきまして、その後会議の場でいただきましたご意見を反映した案で市民意見公募を行いました。本日は市民意見公募において修正した点も含めまして、最終的な案についてご説明を申し上げます。

お配りしました資料は3種類ございまして、資料2-1につきましては市民意見公募を踏まえた最終的な大綱案、資料2-2につきましては前回会議でいただいたご意見とその対応を、資料2-3は市民意見公募の結果でございます。

初めに、資料2-2の前の第2回佐倉市総合教育会議でのご意見とその対応方針という資料を御覧いただきたいと思います。教育委員の皆様には、対応を分かりやすく、読みやすくするためのご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。それでは資料に沿って順次ご説明をいたし

ます。

資料 2—2 では、大きく 5 点に整理をしておりますが、まず初めに指摘箇所の 1 点目、1 の「はじめに」の部分で、「持続可能な地域社会を実現していくためには」という表現に関しまして、前に進むためには維持だけでは足りないのではないかとというようなご意見を頂戴しております。これは前回会議での私のご説明が不足していた部分もあるかと思うのですが、持続可能な地域社会の実現という表現は、社会環境が変化する中においても持続的に発展する地域社会の実現、SDGs のサステナブル・デベロップメント、デベロップメントは開発だけでなくで発展という意味もございますので、そういった意図で記載をしております、持続可能なというつづりの前の表記の社会全体の発展と合わせ現状のままとさせていただきます。

続きまして、基本方針 1 の部分につきまして、「たくましく、力強く」と同じような文言が重なっているとのご指摘をいただいた件ですが、また ICT の活用という表現についても、もう少し整理が必要ではとのご意見をいただきました。これらにつきましては、ご意見への対応欄に記載の表現に修正をしております。

続きまして、基本方針 2 につきまして、「学校・家庭・地域が互いの役割を果たし」の後に続く、「その絆を含め」の「その」について示すものが分かりづらいとのご意見につきまして、ご意見のとおり削除をしております。

続きまして、基本方針 4 につきまして、「地域文化の振興や地域の歴史の普及」について、普及をする対象がよりはっきり分かるような表現の検討についてご意見をいただきました。これにつきましては、地域の歴史などを市民をはじめ来訪者など、多くの方に知っていただきたいという趣旨で記載したところでございまして、ご意見を踏まえ対応欄に記載のとおり修正をいたしました。

最後に、全体といたしまして「ひとりひとり」の表記について、漢字、仮名表記が混在しておりましたので、漢字表記に統一しております。

以上を踏まえて整理をした案につきまして、1 月 17 日に開催されました佐倉市役所内の政策調整会議に付議をいたしまして、原案のとおり承認を得たところでございます。また、その後市民の皆様に対しまして、1 月 26 日から 2 月 9 日にかけて市民意見公募、パブリックコメントを行いましたところ、

2人の方からご意見をいただきました。

資料2—3のほうを御覧ください。意見1につきましては、具体的な取組を含め、基本方針1から3に関して様々なご意見をいただきましたが、大綱につきましては全体的な方針を示すものでございますので、原案のとおり大綱案に修正はしてございません。また、2人目の意見2につきましては、基本方針2において不登校への対応に関する記載の追加についてご意見をいただきました。意見募集を行った対応案についても、不登校を含めた表現であると考えておりましたが、このご意見を踏まえまして、より分かりやすくなるように、多様な学びの保障に関する文言を追加し、見直しを行いました。

これらのご意見を反映しまして、最終的な修正をしたものが資料2—1の大綱案となっております。資料2—1を御覧いただきたいと思っております。前回の会議で委員の皆様からいただいた意見につきましては、政策調整会議でも承認をいただいておりますので、黒字表記のまま、この資料に溶け込ます形となっております。また、赤字表記につきましては、先ほどの市民意見公募を受けて修正を行った箇所でございます。

今後は、本日の協議を踏まえまして大綱策定に向けて手続きを進めてまいりたいと考えております。

教育大綱に関する説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

西田市長

ありがとうございました。

ただいま事務局から大綱案について、前回からの経過も含めて説明がございましたが、教育委員の皆さんのご意見いかがでしょうか。

菅谷委員

市長。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

ご説明ありがとうございました。前回の協議を踏まえている修正していただいておりますので、大体これでいいと思います。それから、市民の方が割合ちょっと細かいことまで言われているようですので、ここに意見の対応というところで、細かいところ、具体的なところは教育ビジョンの中期推進計画の中に入っているということなので、やっぱり大綱としてはこういう表現でよろしいかなとは思

ます。

西田市長

ありがとうございました。  
ほかに、よろしいですか。

(発言する者なし)

西田市長

ありがとうございます。  
それでは、この内容をもって大綱として決定してまいりたいと考えます。

## 【報告事項】

### ①いじめ問題に関する取組状況について

西田市長

続きまして、報告事項に移ります。  
いじめ問題に関する取組状況について、事務局からの説明をお願いいたします。

指導課長

市長。

西田市長

榎本課長。

指導課長

指導課長、榎本でございます。いじめに関する取組状況についてご説明させていただきます。

資料3をお願いいたします。まず初めに、事業に係る取組状況でございますが、7月18日に佐倉市いじめ問題対策連絡協議会、8月3日、12月21日、2月5日に佐倉市いじめ対策調査会を開催いたしました。佐倉市内のいじめ問題対策への取組やいじめの未然防止の対策等について、それぞれの委員の立場から多くの意見をいただきました。

続いて、8月4日に佐倉市いじめ防止子供サミットを、今年度はオンラインで開催いたしました。全ての小中学校の代表児童生徒がインターネットでつながり、今年度は「人間関係と言葉」をテーマにグループ協議、そして発表を行いました。代表者は、話し合った内容を各学校に持ち帰りまして、全校集会などを通して、いじめ根絶に向けた取組を行っております。また、12月の人権週間の期間を中心に、全小中学校ごとに人権集会等を開催しております。

続いて、学校支援アドバイザー事業についてですが、佐倉市では学校支援アドバイザーを5名雇用しており、いじめ問題をはじめとする生徒指導に関する諸問題について、各学校に指導、助言を行っております。12月末日までに1万1,408回の指導及び助言が学校の管理職や教職員へなされております。

続きまして、今年度の12月末日までの市内のいじめの状況についてご報告させていただきます。まずはじめに、いじめ認知件数でございますが、小中学校合わせて476件報告されております。これは、昨年度の同時期と比較しますと45件の増加となっております。認知件数の増加は、単にいじめ案件が増えているということだけではなく、各学校が丁寧に子どもの様態を見取っている成果であると捉えております。学校は、些細なことであっても予期せぬ事態に転じることを想定し、大きなことと捉え、組織として子どもを見守り、必要に応じて指導しながら解決につなげております。

いじめの内容としましては、「冷やかしからいじめ、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」というものが287件と最も多い状況です。「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたりさせられたりする」というものが81件、「軽くぶつかられたり遊んだふりをしてたたかれたり蹴られたりする」というものが71件と続いております。これら3つの項目は、ほかの項目と比べ件数が多くなっております。

続いて、発見のきっかけにつきましては、本人の保護者からの訴えが160件と一番多く、本人からの訴えが136件、アンケート調査が55件と続きます。これらは、いじめの被害を受けたことを近くの大人へ相談するといった、各学校で行っているSOSの出し方教育や各学校の相談しやすい環境づくりを整えることの成果であると捉えております。今後も各学校が子どもたちの状況をきめ細やかに見守りながら、早期発見、即日対応を合い言葉にいじめ問題に真摯に対応できるよう支援してまいります。

以上でございます。

西田市長

ありがとうございました。ちょっと私から最初に言わせてもらおうと、重要いじめ案件として、結構課長さんたちが相談に来てくれるのだけれども、自分らの時代のいじめの傾向とすごく変わっていて、どの案件も親が出てきて、親が先生に対して文句を言って、それが何か重要案件を担っているよう

なことになるのだけれども、今のいじめの傾向がちょっと特殊というか、大分違ってきたのかなというふうに思うのだけれども、傾向というのがあれば教えていただきたい。

指導課長 市長。

西田市長 榎本課長。

指導課長 指導課長、榎本でございます。今西田市長様からありました保護者が非常に敏感になっているというケースが非常に多くあります。子どもたちが、子どもたち同士では解決はしているのですが、例えば被害者の保護者が相手方に対する処罰感情が非常に強くて、それがきっかけでいじめの対応が長引いてしまうというような、そのような傾向も出てきております。

また、最近の傾向としましては、いじめの内容は悪口や軽度の暴力などが例年どおり多い状況になっているのですが、ここ最近変化を感じるのはスマートフォンやSNSが関連したいじめの内容が、以前までは中学生が多かったのですが、このところ小学校での発生が非常に多くなってきているというところでは、これらのいじめやトラブルが年々低年齢化しているなという、そういう印象を持っております。

学校では、保護者会や学校だより等を通じて子どもたちのSNSによるいじめやトラブル防止に関する保護者への注意喚起を行ったり、警察や民間の通信会社などを招いて、SNSのトラブル防止教室を開くなどの対応を行っております。また、全校集会とか学年集会の中で、子どもたちに具体的なトラブル内容を伝えまして、SNSによるいじめやトラブルの未然防止に努めているところでございます。今後も、それらのトラブルの未然防止のための取組を推進してまいりたいと思っております。

西田市長 すみません、ありがとうございました。

では、教育委員の皆さんからご質問、ご意見お伺いしたいと思います。

柴内委員 市長。

西田市長 柴内委員。

柴内委員

よろしく申し上げます。1点お聞きしたいのは、学校支援アドバイザーの件ですけれども、学校支援アドバイザーはいじめだけに特化していなくて、様々なあるいは不登校へに対応をどうしたらいいかとか、あるいはこういう保護者に対することがどうなのか、いろんなアドバイスをすると思うのですけれども、いじめに関してちょっと情報を取りたいのは、1人で担当するのは何校でしょうか。

指導課長

小中学校合わせて5校ないし6校。

柴内委員

やはり5校を見ていて、いじめ問題が起きたときに、学校としての課題、こういう部分がそういういじめが見つからなかった原因であったり、あるいはいじめが深刻化してしまったのではないかと、そういう事例を多分アドバイザー会議の中でも、みんなで共有化している部分があるのではないかなと思うのですけれども、具体的に学校の取組としての課題みたいなものが、この支援アドバイザーの中でどんな話題があるのか、もし事例があれば教えてもらいたいのですけれども。

指導課長

市長。

西田市長

榎本課長。

指導課長

指導課長、榎本でございます。事例につきましては、これは学校支援アドバイザー会議や校長会議、教頭会議でも伝えてはいるのですけれども、非常に大きな事案に発展するケースの一つの事例として多いのが、初期対応のずさんさというところがあります。担任や例えば部活動の顧問だけで対応してしまいまして、それが大きくなって収拾がつかなくなった状況で管理職に報告が行くと、そういうような状況がありますので、もう校長、教頭と学校支援アドバイザーには学校の様子をよく見ていただくのと、子どもたちの訴えもそうですが、先生方に対しても相談しやすい学校となるように努めてくださいというようなことも含めて発信させていただいております。

柴内委員

市長。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 各学校ではマニュアルみたいなものがある、それを多分共有化していると思うのですが、やっぱりその辺がまだ徹底されていなかったり、あるいは組織的な課題、こういう対応についてはこんなふうな組織でやっていこうというのがまだまだ足りていないというものは感じられますか。

指導課長 市長。

西田市長 榎本課長。

指導課長 指導課長、榎本でございます。大体の学校はマニュアルどおり、何か事件があったときには各学年の生徒指導担当者、それで生徒指導担当者から全体の生徒指導主事、そこから管理職へというようなマニュアル等があるのですが、学校によってはなかなかそれが徹底されない。大きな事案になってしまうのはそういったことが徹底されない場合が非常に多くありますので、それぞれの学校にはまた再度こちらのほうからも徹底していただきたいというような話は継続して行っていきたいと思っております。

西田市長 柴内委員、よろしいですか。

柴内委員 はい、大丈夫です。

菅谷委員 市長。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 時間まだ大丈夫ですか。

西田市長 全然大丈夫です。

菅谷委員 いじめ防止子供サミット、これ毎回やっていただいて、非常に有意義だと思うのですが、今回オンラインでされていて、やっぱりこっちのほうが準備が大変ですとか、オンラインでやるとどうも意見の出るのが少ないとかその辺はいかがですか。

指導課長 市長。

西田市長 榎本課長。

指導課長 指導課長、榎本でございます。オンラインで今年度行ったのですが、比較的子どもたちも私が思っていた以上に発言していたなという印象があります。ただ、オンラインですと子どもたち同士の顔がなかなか見づらい部分もありますので、来年度におきましては対面で行っていかうかなというふうには考えております。

菅谷委員 市長。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 今回はちょうどいろんなことが重なってオンラインだったと思いますが、終わってから各校でそれぞれ報告会があったということですが、そのやりましたという報告は教育委員会に来るわけですね、こういうふうに行いましたと。

指導課長 市長。

西田市長 榎本課長。

指導課長 指導課長、榎本でございます。各学校から指導課のほうに、こんなふうな取組で全校集会を行いましたという、そういうような報告は受けてはないのですが、こちらのほうからは必ず実施をしてくださいというようなことで発信しておりますので、各校でやっているというふうには捉えております。

菅谷委員 市長。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 せっかくされているので、ぜひしっかり全校生徒に伝えられるようなことで、できれば確認をされたほうがいいかもしれませんね。

西田市長 ほかにも。

熊倉委員 市長。

西田市長 熊倉委員。

熊倉委員 先ほどSOSの出し方教育ということで、以前も多分ご報告をいただいて、私ご意見させていただいたと思うのですが、本当にSOSの出し方というのは、今大人ももちろんですけども、生涯を通じてとても大切なスキルだと思いますので、ぜひ定着するように引き続き皆さんのほうに周知していただきたいなと思います。

1点、資料3下方になりますが、2の市内小中学校いじめ状況の(3)の内容の部分、ちょっと文章表現的な部分かなと思うのですが、今までもちょっと違和感があるなどは思っていたのですけれども、軽くぶつかられたり、遊んだふりをしてたたかれたり蹴られたりするという表現がありますが、実際いじめを受けているというよりは、ぶつかったり、たたかれたり蹴られたりする、例えば場合によっては暴力行為と取られるかなと思うのですけれども、された人間からすると主観的に、要は何か危害を加えられたという主観的な感情があると思うのですけれども、ここに遊んだふりという、ちょっと「ふり」という表現というのは何となく客観的な感じがするなと今までちょっと思っていたのですが、例えばですが、先ほど学校での初期対応というお話があったと思うのですけれども、ちょっと初期対応という観点では違うかもしれませんが、例えば何かをされてしまった児童生徒がお友達なり先生なり保護者などに、ぶつかられた、蹴られた、たたかれたなどと言ったときに、例えば最初に相談した初期対応の部分が遊んでいただけではないのかという、その一言が結局のところ遊んだふりをしてやられたような気がするのと、ちょっと客観的な意見になってくるのかなんていうふうに思いまして、もしかしたらうまくちょっと私の表現が難しく伝わらないのかもしれないのですが、この遊んだふりをしてたたかれているというこの71件は、今までももちろんたくさんあったかと思うのですけれども、この児童生徒の方たちは主張されているのかどうなのかなというところで、最終的にアンケート結果、事象的に遊んだふりをしていて、遊びの延長であったというふうにまとめているのか、その辺りはいかがで

しょうかって、すみません、ちょっと質問にならなくて申し訳ないのですけれども。

指導課長 市長。

西田市長 榎本課長。

指導課長 指導課長、榎本でございます。この内容の3つ目の遊んだふりをしてたたかれたり蹴られたりするという部分なのですが、まずこの文言なのですが、これは国の調査というのがありまして、こちらの中の文言を載せさせていただいています。各学校のほうでは、アンケート調査したり教育相談の中でいじめがありましたということであれば、この中のどれに当てはまるかというところをここに入れておりますので、学校が捉えた中で軽くぶつかられたり遊んだふりをしてたたかれるというところに当てはめてあります。

どちらかという、遊んだふりをしてたたかれたり蹴られたりというのは、比較的低いかなというふうに捉えております。遊びの延長とか捉え方もあるのですけれども、あくまでも被害者が感じたこと、遊んだふりをしてたたかれたりしているのだけれども、これは私としては嫌なのだというふうになった場合は、もういじめとして捉えています。なかなか文言として難しいところがあるのですが、ちょっとお答えになっているか分かりませんが、そういうような状況でございます。

熊倉委員 市長。

西田市長 熊倉委員。

熊倉委員 ありがとうございます。表現として、国で統一されたものということですので、あとはヒアリングですよね、何かがあったときのヒアリングの方法として、どういうふうに段階を踏んで、最終的にこういう内容の中に落とし込んでいくのかというのは、もちろん現場の先生方はしっかりと対応していただけていることと思いますので、いじめられている、もしくは嫌な思いをしている児童生徒の皆さんがしっかりと大人にSOSが発信できる、困っているのだということを伝えられるという環境がしっかりと整っていれ

ばと思いますので、すみません、質問が申し訳ございません、ありがとうございました。

西田市長

よろしいですか。

(発言する者なし)

西田市長

では、特にないようでございますので、私も大変いじめ問題は重要な案件だと思っています。子どもたちが安心、安全に学校に行くのはもちろんですが、やっぱり先生が自信を持ってやってもらえるように、ぜひ市長から頑張ってくれということで、チャンスがあったら伝えておいてもらいたいと思います。

#### 【事務連絡】

西田市長

では、事務局から連絡事項があるようですので、お願いいたします。

企画政策課長

市長。

西田市長

和田課長。

企画政策課長

事務局、和田でございます。次回の総合教育会議の予定でございますが、新年度に入りまして、今年度と同様の時期で大体6月から7月頃をめどに次回会議を開催できればと考えております。具体的な内容、日程につきましては、また今後調整させていただきたいと思っておりますので、調整次第またご案内差し上げたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

西田市長

ただいま和田課長からご説明がありましたとおり、進めさせていただくことに同意いただけますでしょうか。

(全委員異議なし)

西田市長

ありがとうございます。

それでは、皆さんにおかれましては貴重なご意見をいただき、会議運営にご協力いただきましたことに改めて御礼申し

上げます。

以上をもちまして令和5年度第3回佐倉市総合教育会議を終了したいと思います。ありがとうございました。